

# 青森県警察官（サイバー捜査官）選考採用試験

令和6年5月1日  
青森県警察本部

《受付期間》 令和6年5月7日(火)から令和6年6月14日(金)まで

《選考試験日》 (第1次試験日) 令和6年7月14日(日)

(第2次試験日) 令和6年9月上旬

《採用予定日》 令和7年4月1日(火)

《選考試験地》 (第1次試験) 青森市

(第2次試験) 青森市

## 1 選考区分、採用予定数及び職務内容等

選考区分	採用 予定数	身分	職務内容
サイバー捜査官	1人	警察官	警察本部又は県内各警察署に勤務し、専門的技能・経験を生かし、警察官として、サイバー犯罪の捜査業務等に従事します。

## 2 受験資格等

次表のとおり

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち下記に該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験資格	勤務場所等
次の(1)または(2)、かつ(3)の要件を満たす者 (1) 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した者 (2) 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第29条第1項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験</li> </ul> ※ 上記のほか、過去に実施された同種の情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)も対象とします。 (3) 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者	警察本部又は警察署 (青森県内)

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表	
		試験地	試 験 会 場	発 表 日	発 表 方 法
第1次試験	7月14日(日) (午前9時00分)	青森市	青森県警察学校	7月23日(火) (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県警察本部の掲示板に掲示します。 また、青森県警察のホームページにも合格者の受験番号を登載します。
第2次試験	9月上旬			9月中旬	

### 4 試験の種目

試験	種 目	内 容																	
第1次試験	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 (50題、2時間30分) 解答は、マークシート方式により行います。 【出題分野】 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈																	
	専 門 試 験	情報処理技術等に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 (20題、1時間) 解答は、マークシート方式により行います。 【出題分野】 ハードウェア、ソフトウェア、OS、プログラミング、タグ知識、ネットワーク、セキュリティ、デジタル情報発信等																	
	適 性 検 査	警察官としての適性について、質問紙法による検査を行います。																	
第2次試験	論 文 試 験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。 (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価します。)(800字以内、1時間) 論文試験は第1次試験(7月14日(日))に実施しますが、第1次試験合格者のみ、第2次試験で採点を行います。																	
	面 接 試 験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行います(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価します。)																	
	適 性 検 査	警察官としての適性について、作業検査法による検査を行います。																	
	体 力 検 査	警察官として職務遂行上必要な体力について、次の4種目により検査を行います。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検 査 区 分</th> <th colspan="2">検 査 基 準</th> </tr> <tr> <th>男 性</th> <th>女 性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20mシャトルラン</td> <td>折り返し回数24回以上</td> <td>折り返し回数14回以上</td> </tr> <tr> <td>反 復 横 跳 び</td> <td>36回以上/20秒</td> <td>32回以上/20秒</td> </tr> <tr> <td>腕 立 て 伏 せ</td> <td>19回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>握 力</td> <td>左右平均28kg以上</td> <td>左右平均20kg以上</td> </tr> </tbody> </table>	検 査 区 分	検 査 基 準		男 性	女 性	20mシャトルラン	折り返し回数24回以上	折り返し回数14回以上	反 復 横 跳 び	36回以上/20秒	32回以上/20秒	腕 立 て 伏 せ	19回以上	10回以上	握 力	左右平均28kg以上	左右平均20kg以上
	検 査 区 分	検 査 基 準																	
男 性		女 性																	
20mシャトルラン	折り返し回数24回以上	折り返し回数14回以上																	
反 復 横 跳 び	36回以上/20秒	32回以上/20秒																	
腕 立 て 伏 せ	19回以上	10回以上																	
握 力	左右平均28kg以上	左右平均20kg以上																	
身 体 検 査	次の検査基準により検査を行います。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>検 査 項 目</th> <th>検 査 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視 力</td> <td>両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。</td> </tr> <tr> <td>色 覚</td> <td>職務の遂行に支障のないこと。</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>職務の遂行に支障のない身体的状態であること。</td> </tr> </tbody> </table> 上記検査は、医療機関等において検査した身体検査書により行います。 医療機関における検査料は個人負担となります。	検 査 項 目	検 査 基 準	視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。	色 覚	職務の遂行に支障のないこと。	そ の 他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。										
検 査 項 目	検 査 基 準																		
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。																		
色 覚	職務の遂行に支障のないこと。																		
そ の 他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。																		

## 5 配点基準

第 1 次 試 験				第 2 次 試 験							合計
教養試験	専門試験	適性検査	計	論文試験	集団面接	個別面接	適性検査	体力検査	身体検査	計	
40	40	—	80	40	75 (適否)	100 (適否)	適否	40 (適否)	適否	255	335

注1 表中「適否」とあるのは、適否基準を満たす必要があるものです。

- 2 第2次試験で設定された適否基準のいずれかを満たさない場合、論文試験は採点されません。
- 3 体力検査の適否基準では、4種目のうち2種目以上が基準を満たす必要があります。
- 4 身体検査の適否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により、「就業に支障のないこと」が必要です。また、各項目（視力・色覚）ごとの基準を満たす必要があります。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の決定は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定します。
- (2) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、同名簿の中から採用が決定されます。
- (3) 採用は、令和7年4月1日に青森県警察官（サイバー捜査官）として採用されます。
- (4) なお、採用後、初任教養を受けるために約6か月間警察学校（全寮制）に入校します。

## 7 給与及び待遇

職員の給与に関する条例の規定に基づき、職歴・経験等に応じて給料及び諸手当が支給されます。

例 令和6年4月採用の場合で、大学卒業後に民間企業において10年の勤務経験がある場合

基本給	手当関係	被服等
273,000円程度	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ワイシャツ、防寒衣等が支給されます。

## 8 受験手続

持参又は郵送による方法

受験申込用紙の請求	配布場所での入手	青森県警察本部警務課及び県内各警察署で配布します。
	郵送での請求	封筒の表に「警察官（サイバー捜査官）選考試験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県警察本部警務課人事・採用係に請求してください。
	ダウンロードする場合	青森県警察ホームページ（ <a href="https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/senko_shiken.html">https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/senko_shiken.html</a> ）からダウンロードしてください。
受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成し受験票には、住所・氏名を明記の上、青森県警察本部警務課人事・採用係に提出してください。
	郵送	封筒の表に「サイバー捜査官選考採用試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課人事・採用係に郵送してください。
資格証明書類	受験申込書、受験票とともに受験資格にある合格書の写しを提出してください（ <b>第1次試験当日には原本を持参してください。</b> ）。	
受付期間	5月7日（火）から6月14日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、6月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けします。	
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず、6月26日（水）までに届くように発送します。6月28日（金）までに届かない場合は、青森県警察本部警務課人事・採用係まで連絡してください。	

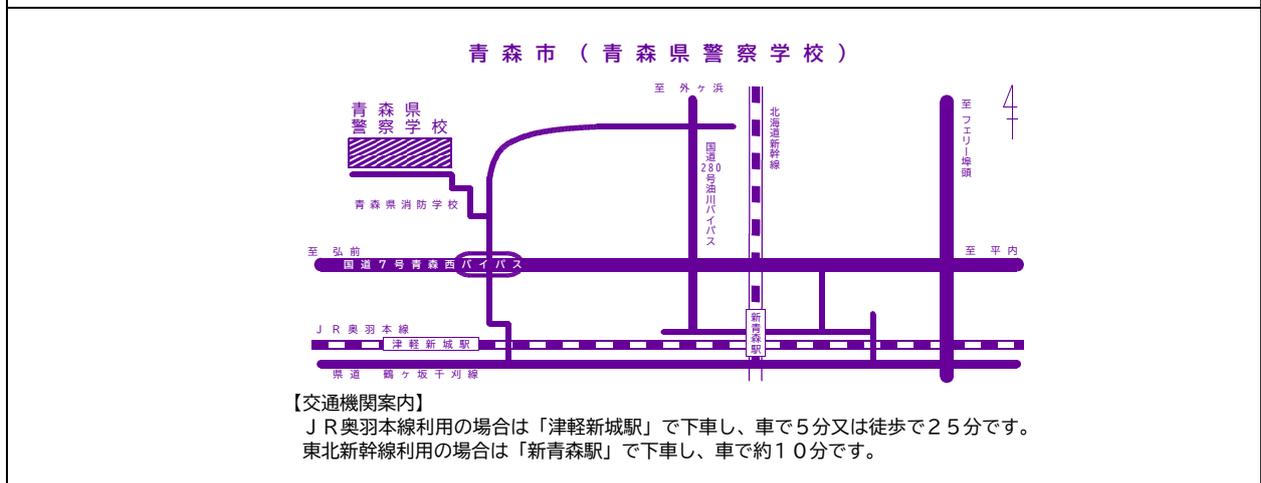
## 9 試験結果の情報提供

この選考採用試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供します。なお、受験者本人が下表に掲げる書類を持参の上、情報提供場所へ直接おいでください。

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

申出できる方	提供する情報	提供できる期間	情報提供場所
第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び得点	第1次試験合格発表の日から1か月間	青森県警察本部警務課 人事・採用係 (青森市新町二丁目3-1)
第2次試験受験者	第1次試験の順位及び得点、並びに第2次試験の順位、総合得点及び試験別得点	最終合格発表の日から1か月間	
<b>【情報提供を求める場合に必要書類】</b> 受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）			

試験会場及びその周辺（店舗の駐車場含む。）は駐車禁止ですが、送迎のための自家用車の乗り入れは可能です。ゴミは全て持ち帰ってください。試験会場は全面禁煙です。



**合格者掲示場所（掲示板）**  
 青森県警察本部  
 ※電話での照会は青森県警察本部警務課のみで受け付けます。

## 【問合せ先（申込先）】

**青森県警察本部 警務部 警務課人事・採用係**

〒030-0801 青森市新町二丁目3-1  
 携帯電話 0120-337-314  
 TEL 017-723-4211（内線2664～2666）  
 受付時間 平日 8:30～17:15  
 青森県警察ホームページ <https://www.police.pref.aomori.jp/>

県警HP  
